

令和5年6月13日
総務部男女共同参画推進センター

江東区版パートナーシップ制度導入の検討について

1 目的

本区は、長期計画において、「多様性を認め合う（ダイバーシティ）社会の実現」を掲げ、LGBT等当事者の人権問題についても、人権啓発に取り組んでいるところである。また、パートナーシップ関係（双方又はいずれか一方がLGBT等であり、互いを人生のパートナーとして相互の人権を尊重し、日常の生活において、継続的に協力し合うことを約した二者間の関係）にある方の生活上の不便の軽減など、当事者が暮らしやすい環境づくりに繋げるため、東京都が令和4年11月1日から実施している「東京都パートナーシップ宣誓制度」を活用し、当制度において宣誓された方が、江東区において利用できる行政サービスを整理し、広く周知している。

多様性を認め合う社会の実現に向け、LGBT等当事者の人権推進の観点から、江東区版パートナーシップ制度の導入を検討する。

2 検討体制（案）

（1）江東区男女共同参画審議会に諮問

江東区男女共同参画審議会において、LGBT等の当事者の方にも参画いただき、江東区版パートナーシップ制度について検討

（2）パブリックコメントの実施

3 今後の予定（案）

- | | |
|-------------|-------------------|
| ○令和5年第3回定例会 | 検討状況報告 |
| ○令和5年11月上旬 | パブリックコメント実施 |
| ○令和5年第4回定例会 | 素案説明 |
| ○令和6年第1回定例会 | 江東区版パートナーシップ制度の報告 |
| ○令和6年4月 | 制度開始 |